

令和3年第3回美浜町議会定例会

(令和3年6月2日開議)

町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、令和3年第3回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中、お繰り合わせご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

それでは、開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し述べますとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について、現在の状況を申し上げます。

まず、ワクチン接種の予約にあたり、一時期、電話が想定以上に混み合い、町民の皆さんに、大変なご不便をおかけいたしましたことについて、深くお詫びを申し上げます。

現在は、回線を増強するなど改善策を講じ、スムーズな予約受付に努めているところであります。

本町の65歳以上の高齢者へのワクチン接種は、町民の皆さんの関心も高く、予約率は、約9割(89%)に達しており、7月末までの接種完了に向け、5月10日の東部診療所を皮切りに、連日、町内各医療機関で接種が行われております。

現在のワクチンの接種回数は、延べ1,000回を超え、5月31日時点での65歳以上の対象者3,432人に対し、995人、28.9%の方々が1回目の接種を終えております。

引き続き、集団接種につきましても、6月12日土曜日から、保健福祉センター「はあとびあ」において接種が始まるなど、町内医療機関の多大なるご理解とご協力により、計画どおり順調に進めているところであります。

併せて、基礎疾患のある方や、64歳以下の方々を対象とした接種につきましては、65歳以上の接種が完了するまでに、切れ目なく着手できるよう準備を進めているところであります。

今後も、国や県、医師会、医療機関等と連携を密にしながら、町民の皆さんが迅速かつ安心してワクチンを接種していただけるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、4月28日に専決処分をいたしました補正予算の執行状況についてご報告いたします。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大が、地元経済、特に観光業や飲食業を中心に大きな影を落としており、その対応が急務となっております。

このため、緊急の経済対策を、可及的速やかに実行する必要があったことから、補正予算を専決処分させていただき、直ちに執行したところであります。

まず、消費喚起によって、地元経済を活性化することで、打撃を受けている町内事業者を支援するため、町内限定のプレミアム付き「がんばる美浜町事業者応援商品券」の発行事業を実施いたします。

この商品券は、1万3千円分の商品券を1万円で購入することができ、うち2千円分は、飲食・宿泊限定券とすることで、特に大きな影響を受けた同業種への支援を手厚くしているところであります。

6月22日から町内4郵便局で販売、現時点で、町内114店舗で使用可能であり、使用期限は、来年1月31日までとなっております。

また、本町への観光客の誘客及び宿泊を促進するため、県が実施する県内旅行宿泊代金割引「ふくいdeお得キャンペーン」に合わせて、本町独自の宿泊割引を行う「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン（第1弾）事業も実施いたしております。

ほかにも、ゴールデンウィーク中に本町への帰省を自粛した県外在住の学生を応援するため、町のお米や特産品、ロゴマーク入りマスクが入ったふるさと便「あいあいBOX」の発送事業を実施したところであります。

以上が、専決処分をいたしました補正予算の概要であります。

次に、JR小浜線について申し上げます。

先般、JR西日本金沢支社より、コロナ禍の影響で経営環境が悪化していることから、経営改善のため、今秋にも小浜線の減便を前提としたダイヤ改正と乗車券等の簡易委託販売を廃止する旨の説明があったところであります。

町といたしましては、北陸新幹線敦賀開業を見据え、道の駅「はまびより」の整備とともに、JR美浜駅を中心とした、にぎわい創出エリアの整備を進めている最中であり、また、小浜線は、地域の重要な公共交通機関であることから、今回の方針は、到底受け入れられるものではなく、現状が維持されるよう、嶺南各市町が連携し、行動することとしております。

そのため、去る5月21日には、県知事、嶺南6市町の首長、舞鶴市長の連名で、小浜線を減便しないことなど、JRに対し強く要望したところであります。

今後、議会と連携しながら、国に対する要望活動はもとより、これまで以上に小浜線の利用が促進されるよう、町民ぐるみの運動を強化してまいりたいと考えております。

次に、美浜発電所3号機について申し上げます。

去る4月28日に杉本知事が美浜3号機の再稼働に同意をされたところでありますが、これまで半世紀に亘り、原子力と共生してきた立地町の思いや判断を重く受け止めていただき、ご判断をされたものと受け止めております。

現在、3号機は、再稼働に向けた作業として、5月22日に157体の原子炉への燃料装荷が完了し、その後、原子炉容器の組み立てが進められているほか、2次系配管の洗浄作業が継続して実施されております。

引き続き所要の作業や使用前検査等を経て、再稼働に至る訳ですが、新たな「運転期間延長認可制度」の下で初めての40年超運転となることはもちろん、運転停止から10年が経過していることから、関西電力には、運転体制、監視体制に万全を期すとともに、工程ありきでなく、安全最優先での取り組みを強く求めたところであります。

町といたしましても、再稼働に至るまでの間、毎日の作業内容の確認や、所要の作業段階において、県とともに現場確認に立ち会うなど、しっかりと監視していく

所存であります。

次に、防災情報伝達システムの戸別受信機について申し上げます。

現在、運用を停止しております戸別受信機につきましては、製造工場での改善作業を終え、全品検査を実施しているところであります。

引き続き、通信試験等を実施した上で、今月中旬頃から事業者が各戸に出向き、本体の配布や、設置作業をさせていただくこととしており、8月1日からの運用開始を予定しておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、美浜町エネルギービジョンの見直しについて申し上げます。

県では、エネルギーを活用した新たな地域づくり計画「嶺南Eコースト計画」が進められ、国では、2050年カーボンニュートラルが掲げられる等、脱炭素化に向けた取り組みが加速し、エネルギーを取り巻く状況が急速に変化しております。

こうした状況変化に的確に対応し、原子力との共生を図りながら、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを機動的に推進するため、本年3月にエネルギービジョンを改定したところであります。

今後は、庁内の各プロジェクト担当者による実行部会を組織し、町エネルギービジョン推進委員会と連携して、ハード、ソフトの両面から強力に事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、第2次美浜町環境基本計画の改定等について申し上げます。

近年の集中豪雨などの異常気象への対応や、大規模災害対策への重要性が、今まで以上に高まっており、国は脱炭素化や、ウィズコロナ、ポストコロナにおける持続可能で強靱な経済社会へのリ・デザインを強力に推し進めようとしております。

こうした状況を踏まえ、本町の環境施策を的確に推進するため、「SDGs(持続可能な開発目標)」や、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」の考え方を反映するとともに、第五次美浜町総合振興計画後期計画や、新たなエネルギービジョン等との整合性を図れるよう、第2次美浜町環境基本計画の見直しを行うこととい

たしました。

次に、「第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン特別企画 チャリティウォーキング」について申し上げます。

この大会は、5月9日に開催を予定しておりましたが、福井県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、苦渋の決断ではありましたが、中止といたしましたものであります。

実行委員会をはじめ、五木ひろしさん、五木プロモーション、その他関係者の皆様のご協力をいただき進めてきただけに、非常に残念な結果となりましたが、これまでのご助言・ご協力に対し、改めて御礼申し上げるところであります。

次に「全国高校総体ボート競技」について申し上げます。

8月14日～19日まで、久々子湖漕艇場で開催される「全国高校総体ボート競技」は、残すところ3か月を切り、関係部署等との調整も順調に進んでいるところであります。

真夏の開催となることから、十分な暑さ対策と、併せて新型コロナウイルス感染対策もしっかりと講じながら、大会成功に向け、万全の態勢で取り組む所存であります。

次に、「東京2020オリンピック」の聖火リレーについて申し上げます。

去る5月29日から2日間、県内でオリンピック聖火リレーが行われました。本町では、29日に町役場から美浜中学校までの約1.6kmを9区間に分け、8人、1団体が走行され、本町からは町民2人と福井県ボート協会の代表6人が参加されました。

当日は、ボランティア及び町職員による運営スタッフ約90人を沿道に配置し、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、しっかりと新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、成功裡に記念すべき聖火リレーを行うことができたところであります。

また、オリンピックボート競技に、本町在住で県スポーツ協会所属の 富田千愛

選手が、2大会連続で、日本代表に選ばれております。

本町からのオリンピック代表選手の輩出は、三好悟選手以来の快挙であり、大会での活躍を期待する次第であります。

これからも、次代のオリンピック選手の輩出を見据え、関係団体と連携し、引き続き競技環境の整備と選手の育成、指導体制の充実強化等に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本日ご提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由をご説明申し上げます。

議案第34号は、令和2年度美浜町ケーブルテレビ施設更新工事（第3期）について、去る4月30日に制限付き一般競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号及び議案第36号は、令和3年度美浜町農業人材育成拠点整備事業 観光農園建設工事及び生産施設建設工事について、公募型プロポーザル方式により契約予定者を決定いたしましたので、それぞれ請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、美浜町レークセンター切離解体工事について、去る5月20日に指名競争入札を行い、落札者が決定いたしましたので、請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び経済対策に必要な経費を、緊急に補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、令和3年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を4月28日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第39号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が、令和3年3月31日に公布され、同年4月1日に一部施行されたことに伴い、美浜町税条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、本条例の一部を改正する条例を、令和3年3月31日に専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

議案第40号 令和3年度美浜町一般会計補正予算（第2号）につきましては、9億417万円を追加し、予算総額を95億4,273万4千円とするものであります。

今回の補正内容といたしましては、当初予算編成時以降に採択若しくは内示を受けた国、県の補助事業や計画的あるいは緊急性を要する公共施設や道路等の維持補修経費、また、現時点において措置する必要がある事務事業を厳選し、追加計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、町内外の若者の「なびあすファン」を増やし、応援人口につなげるための取り組みとなる、若者向けイベント開催経費や、環境基本計画の改定経費、また、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得者の子育て世帯に対し、生活支援として、児童1人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」事業など、5,326万9千円を計上いたしました。

農林水産業費では、中山間地域総合整備事業の県営事業負担金、菅浜漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料や、新規就農者の経営の安定を図るためのリース型ハウスの整備等に係る園芸育成支援事業などで、2億9,578万8千円を計上いたしました。

商工費では、新型コロナウイルス感染症対策としまして、本町への観光の誘客や宿泊を促進するため、国のGoToトラベル事業の再開に合わせ、宿泊割引等を実

施する「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン事業や、新レークセンターに太陽光システム等を設置する工事費のほか、多様なニーズに対応するため、民宿等の改修費用を補助する民宿等活性化事業などで、2億2,277万3千円を計上いたしました。

土木費では、道の駅「はまびより」に太陽光システム等を設置する工事費や無電柱化工事、また、町営小倉住宅の改修工事などで、3億2,376万5千円を計上しております。

教育費では、新型コロナウイルス感染症対策として、美浜西小学校と東小学校の各教室に換気扇を設置する工事費などで、1,494万2千円を計上しております。

以上が一般会計補正予算の歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、町税で1億9,078万9千円、国・県支出金で4億8,065万6千円、基金繰入金で1億990万5千円、町債で1億5,330万円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算であります、

議案第41号 令和3年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、丹生診療所医師の給与費の減額等に伴い、歳入歳出それぞれ995万1千円を減額し、予算総額を1億2,631万6千円とするものであります。

議案第42号 令和3年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、傷病手当金の増額に伴い、歳入歳出それぞれ146万円を追加し、予算総額を12億6,858万1千円とするものであります。

議案第43号から議案第45号までの簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業の各特別会計補正予算につきましては、人事異動等による人件費、各種工

事に伴う設計業務等の補正で、歳入歳出それぞれ追加をするものであります。

議案第46号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる、被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第47号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる、被保険者等に係る介護保険料の減免に関する規定を整備したく、本案を提出した次第であります。

議案第48号から議案第51号までの4議案につきましては、介護保険事業における指定居宅介護支援等の事業及び指定介護予防支援等の事業、並びに指定地域密着型サービス等の事業に関する基準等が一部改正されたことに伴い、それぞれの関係規定等を整備したく、提出した次第であります。

議案第52号 美浜町農業人材育成拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、美浜町農業人材育成拠点施設を公の施設として設置し、その管理運営に関する事項を規定したく、本案を提出した次第であります。

以上ご提案いたしました議案について、それぞれ概要をご説明申し上げましたが、不備な点につきましては、その都度、私又は関係者からご説明申し上げますので、何卒慎重ご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。